

コロナ禍で3年ぶりに行動制限がなく、大型連休を中心に売上が回復した5月末現在の第14回影響調査

令和4年5月の社会経済情勢

県内49商工会の会員事業者485者を対象とした令和4年5月末現在の経営への影響調査は、コロナ禍が始まった令和2年3月から2ヶ月毎に調査を開始以来、第14回目となった。

まん延防止等重点措置が3月下旬に解除され、4月から大型連休を挟んだ5月までは、新規感染者数は高止まり、下げ止まり状態が続き収束には至らない期間ではあったが、社会経済活動は徐々に回復し、大型連休期間中を中心に宿泊・飲食業をはじめとした業種で売上が回復した。

一方では、ロシアによるウクライナ侵攻が3ヶ月間を超えて長期化し、原油高・原材料高・物価上昇・円安の進行等により、社会経済全体に不安感、先行き不透明感が増した時期でもあった。

今回の主な調査項目

1. 調査対象485者の令和4年5月の売上高を、①感染第4波により時短要請や県内に初めて「まん延防止等重点措置」が適用されていた1年前の5月と比較、②コロナ禍前の令和元年5月と比較、③経済活動が再開していた先月4月と比較し、さらに業種別も比較。
2. 最低賃金の議論が始まるにあたり、会員事業者の対応や意識を初調査。
3. 国、県、市町村、金融機関、商工会等に対する現場の意見や要望等の生の声を聴取。
4. 会員事業所18,116者を対象とした4月末、5月末の倒産廃業件数を調査。

※原油高、原材料高等の影響については、昨年11月、本年1月、3月に続き、4回目の調査を実施。なお、県全域全業種に影響拡大が懸念されたため、今回は商工会議所連合会・中小企業団体中央会・商工会連合会の経済3団体では初めてとなる合同調査を実施。

なお、調査結果は精査中であり、6月21日(火)に県知事等に報告して意見交換の予定。

今後の見通し

依然として感染の収束は見通せないが、このような中にあっても、3回目ワクチン接種の進捗や4回目接種の開始により、ウイズコロナ社会の考え方が広がって、宿泊・飲食業等を中心に回復傾向が続くと見込んでおり、訪日外国人観光客受入再開、県民割の全国拡大、夏の観光シーズンへの期待が高まる時期である。

一方では、新型コロナウイルス感染者数の増減が一進一退する中で、県内では新たな派生型が確認され、原油高・原材料高・物価高・円安等の影響拡大も大きな懸念材料である。

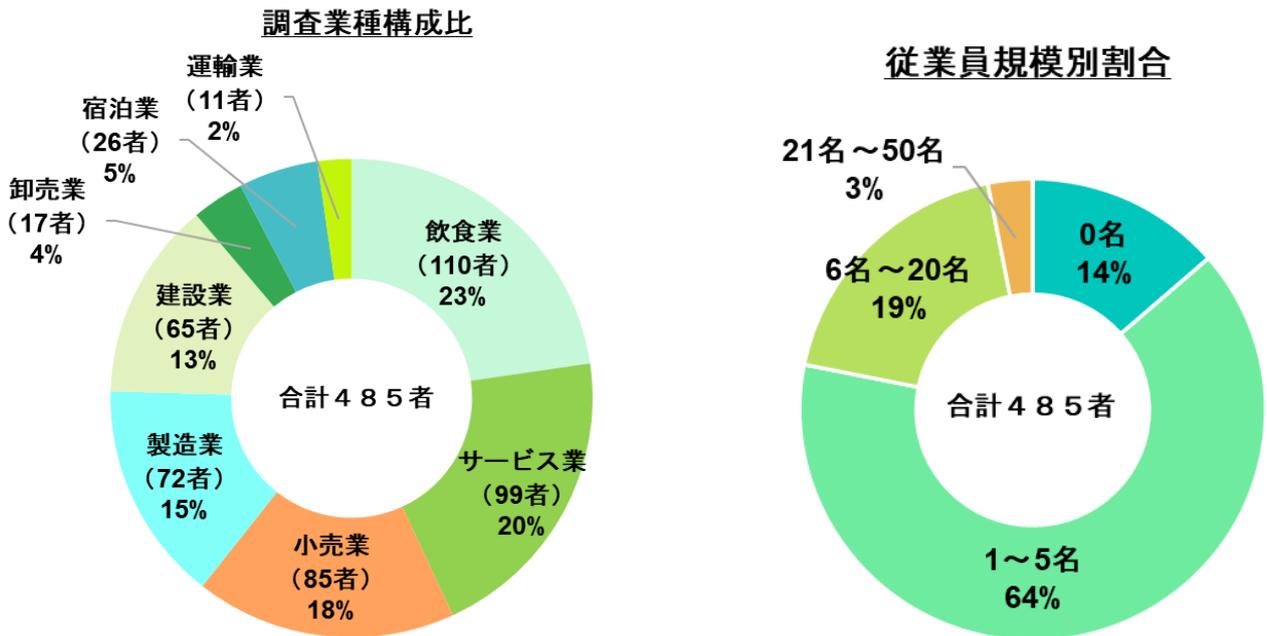
商工会連合会としては、コロナ禍が続く間は調査を継続して、その結果を会員事業者支援に活用するとともに、国や県等の感染症対策や支援策の参考となるよう報告・提案していく。

1. 会員事業者への影響調査

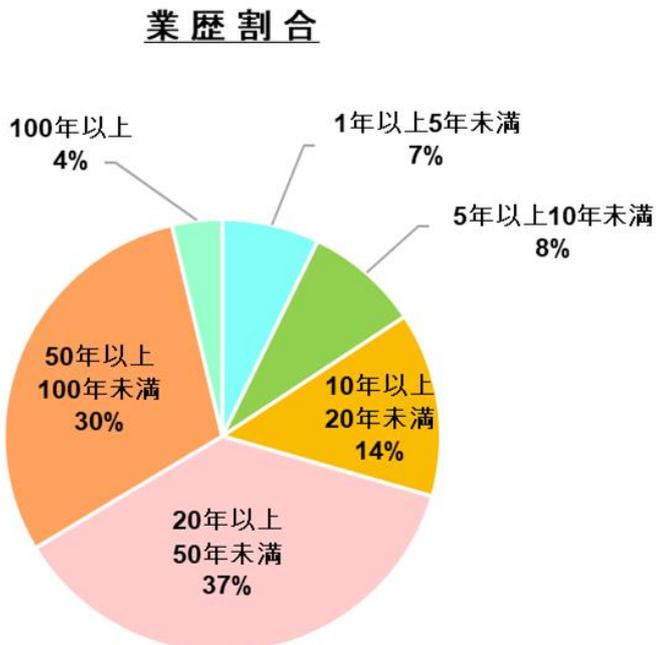
■新型コロナウイルス感染症に係る「第14回経営への影響追跡調査」を実施

- ・調査時点 令和4年5月31日時点
- ・調査対象 県内49商工会 会員事業所 **485者**（1商工会当たり10者程度抽出）
- ・調査方法 商工会が2ヶ月毎に毎回同一会員事業所にヒアリングのうえウェブ回答

(1) 調査業種の構成比 / 従業員規模 (n=485)



(2) 業歴 (n=485)

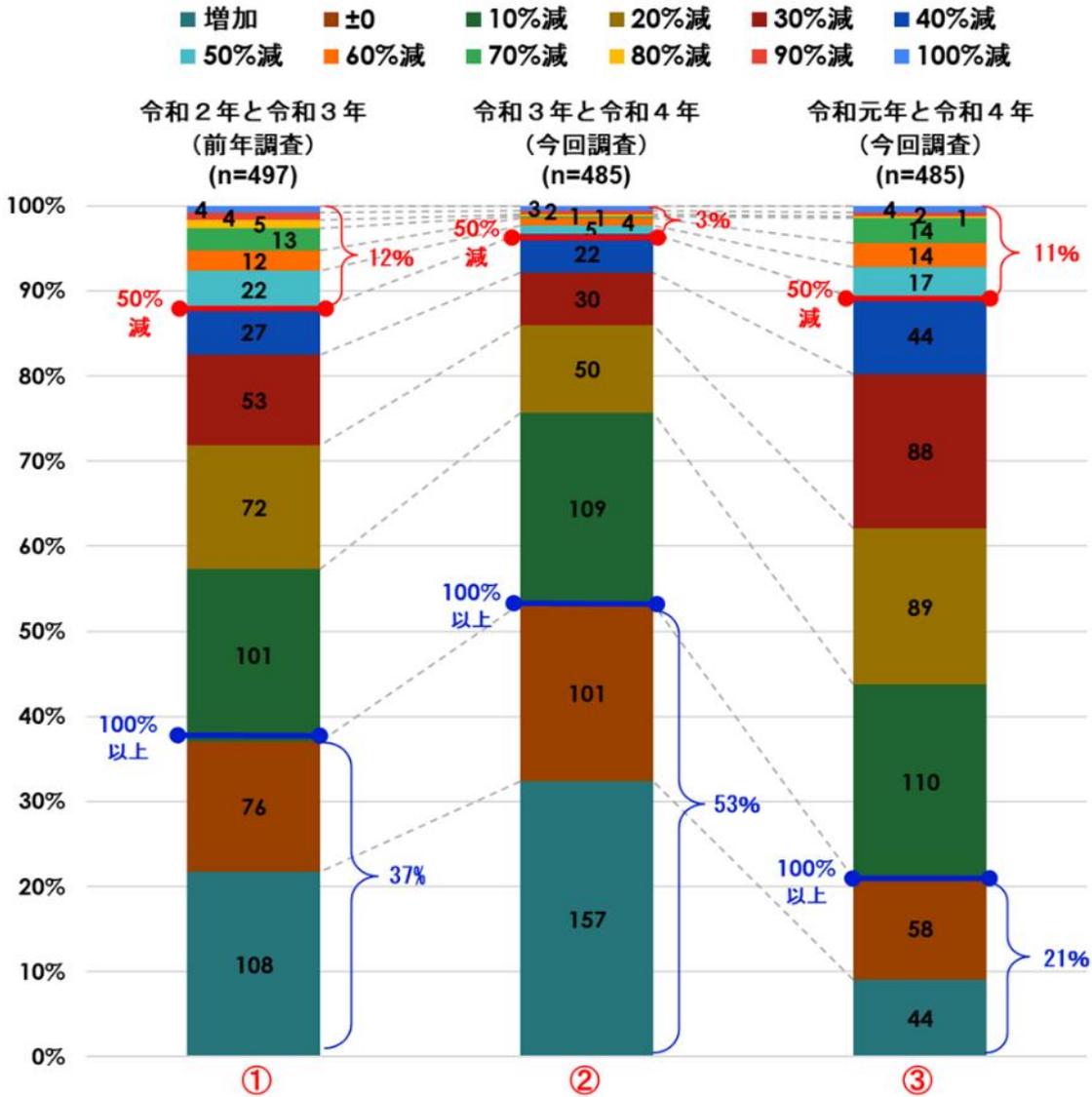


(3) 売上高の比較

ア 対前年同月比 売上高の推移
※別紙

イ ①令和2年と令和3年、②令和3年と令和4年、③令和元年と令和4年の売上高比較

①令和2年と令和3年、②令和3年と令和4年、③令和元年と令和4年
5月の売上高の比較



- ① 第4波の影響があった令和3年5月と、第1波の影響があった令和2年5月との前年度調査時点の売上高比較では、100%以上が37%となり、63%が令和2年を下回っていた。
- ② 行動制限がなかった令和4年5月と、第4波の影響があった令和3年5月との売上高比較では、100%以上が5割を超えて53%となり、調査開始以来、最も高い割合となった。一方では、半数近い47%の事業者の売上高が前年を下回っている。
- ③ コロナ禍前の令和元年5月との比較では、100%以上が21%となり、約8割(79%)の事業者がコロナ禍前の売上を下回った。

ウ 令和3年5月と令和4年5月の比較で売上高プラス影響要因【対前年比割合100%以上の事業者】

【製造業】

- ・ 昨年の5月はコロナ禍で一部休業しながら営業をしていた。そのため前期で1番売上げが少ない月だったため。(天草市商工会)
- ・ 観光客等の動きもあり、お土産需要があったことで、売上げがあがった。(熊本市託麻商工会)
- ・ 原価の高騰で商品自体の単価が上がっているため。(玉東町商工会)
- ・ 観光客増とまん延防止の解除のため。(小国町商工会)

【建設業】

- ・ 住宅販売工事業をしているが、木材の値上げ等で工事価格が高騰してきており、木材の高騰が下がらない事を消費者が見込んで、駆け込み需要となっている。売上高は100%以上であるが、必ずマイナスの反動がくるのではないかと思う。(熊本市城南商工会)

【運輸業】

- ・ 顧客がもどってきた。(高森町商工会)

【卸売業】

- ・ 前年が悪すぎたので、大型連休の人流もある程度戻りつつある。コロナ前に比べて90%程度である。人流が戻りつつあるのが実感できる。(熊本市託麻商工会)

【小売業】

- ・ 戻りつつあるが原材料や袋が高騰していて、利益は下がっている。(宇土市商工会)
- ・ オートバイの新車・中古車及び自転車の注文・販売が多かったため。(多良木町商工会)
- ・ まん防時は最悪で仕事になりません。少しだけ通常に戻ったということです。(山都町商工会)
- ・ 前年5月はまん延防止であり、今年は無かったため県外のお客様の流れが活発となり来店客が増えたため、大きく伸びている。(阿蘇市商工会)

【宿泊業】

- ・ 熊本県の宿泊助成による消費喚起と連休による効果。(熊本市植木町商工会)
- ・ GWにスポーツ関連の団体客が宿泊したため。(八代市商工会)
- ・ 熊本再発見の旅の予約がよく入った。(高森町商工会)

【飲食業】

- ・ 人が動くようになった。特に昨年3月の新阿蘇大橋の開通後車の入りが多いと感じる。観光バスも動き出し団体客も戻りつつある。(南阿蘇村商工会)
- ・ GWは以前のように福岡や鹿児島からのお客が多かった。(熊本市植木町商工会)
- ・ 歓送迎会が復活した。人流が戻ってきた。(山都町商工会)
- ・ 令和3年は5/16から時短要請があったため売上げが0の日が続いたため。(山都町商工会)
- ・ まん防解除の為、帰省客や歓送迎会での利用が増加。(八代市商工会)

【サービス業】

- ・ コロナ対策をきちんと行い、空気清浄機・加湿器を導入した為。(熊本市北部商工会)
- ・ 飲食業や観光業に動きが出だし、広告代理店やデザイン会社からの依頼が増えたため。(熊本市飽田商工会)

エ 令和3年5月と令和4年5月の比較で売上高マイナス影響要因【対前年比割合50%以下の事業者】

【製造業】

- ・コロナ禍によるイベントの縮小、観光客の減少。(苓北町商工会)

【飲食業】

- ・時短要請は解除されたが、お客様が自主的に自粛している。(合志市商工会)
- ・感染防止のため、集会もなく個人の利用も小規模な親族での会食に変化したため。
(多良木町商工会)

【サービス業】

- ・葬儀業を営んでいるが、コロナ禍で「生活様式の変化」により対面での葬儀に参列する人数が減った。その為売上単価がさがり、事業規模が縮小した。(熊本市城南商工会)

オ 令和元年5月と令和4年5月の比較で売上高プラス影響要因【対前々年比割合100%以上の事業者】

【製造業】

- ・原価の高騰で商品自体の単価が上がっているため。(玉東町商工会)
- ・人流が回復したことと、導入した直売用のキッチンカーの売上げが加算された。
(阿蘇市商工会)

【建設業】

- ・取引先も多数あり、固定的な受注があるため。(熊本市植木町商工会)
- ・コロナの影響は当初から少なく、每期ほぼ例年並みの売上げの確保が出来ている。
(熊本市植木町商工会)
- ・豪雨災害による復旧工事の為。(R3年度分が終わっていない)。(山鹿市商工会)

【小売業】

- ・仕入れ価格の上昇を、販売価格に転嫁できたため。(水上村商工会)
- ・燃料価格が高騰したため売上げが増加した。(産山村商工会)
- ・仕入れ価格の高騰により、売上価格の値上げを行ったため。(熊本市富合商工会)

【宿泊業】

- ・行動制限の解除が大きい。(山鹿市商工会)

【飲食業】

- ・値上げのため。(菊陽町商工会)
- ・単価を上げたため。(南小国町商工会)
- ・村の「地域振興券」、商工会の「プレミアム付き商品券」があったから。(水上村商工会)

【サービス業】

- ・美容業の為、髪が伸びてカットなどはあまり景気に左右されない為。(熊本市城南商工会)

カ 令和元年5月と令和4年5月の比較で売上高マイナス影響要因【対前々年比割50%以下の事業者】

【製造業】

- ・ 令和元年4～5月は、繁忙期だったため売上げが多かった。(天草市商工会)
- ・ コロナ禍によるイベントの縮小、観光客の減少。(苓北町商工会)

【運輸業】

- ・ GW期間中の人流の減少と、その後の近隣でのコロナ感染者の増加によりイベント等の中止。長引くコロナ禍で行動自体に変化がみられる。(多良木町商工会)
- ・ 5月も感染者が多く、学校児童生徒さんの感染により、集団宿泊行事も延期になり、キャンセルも数件あった。(山都町商工会)
- ・ まだ、全然受注件数が戻ってきておらず、取引先も廃業したところが多い。(和水町商工会)

【宿泊業】

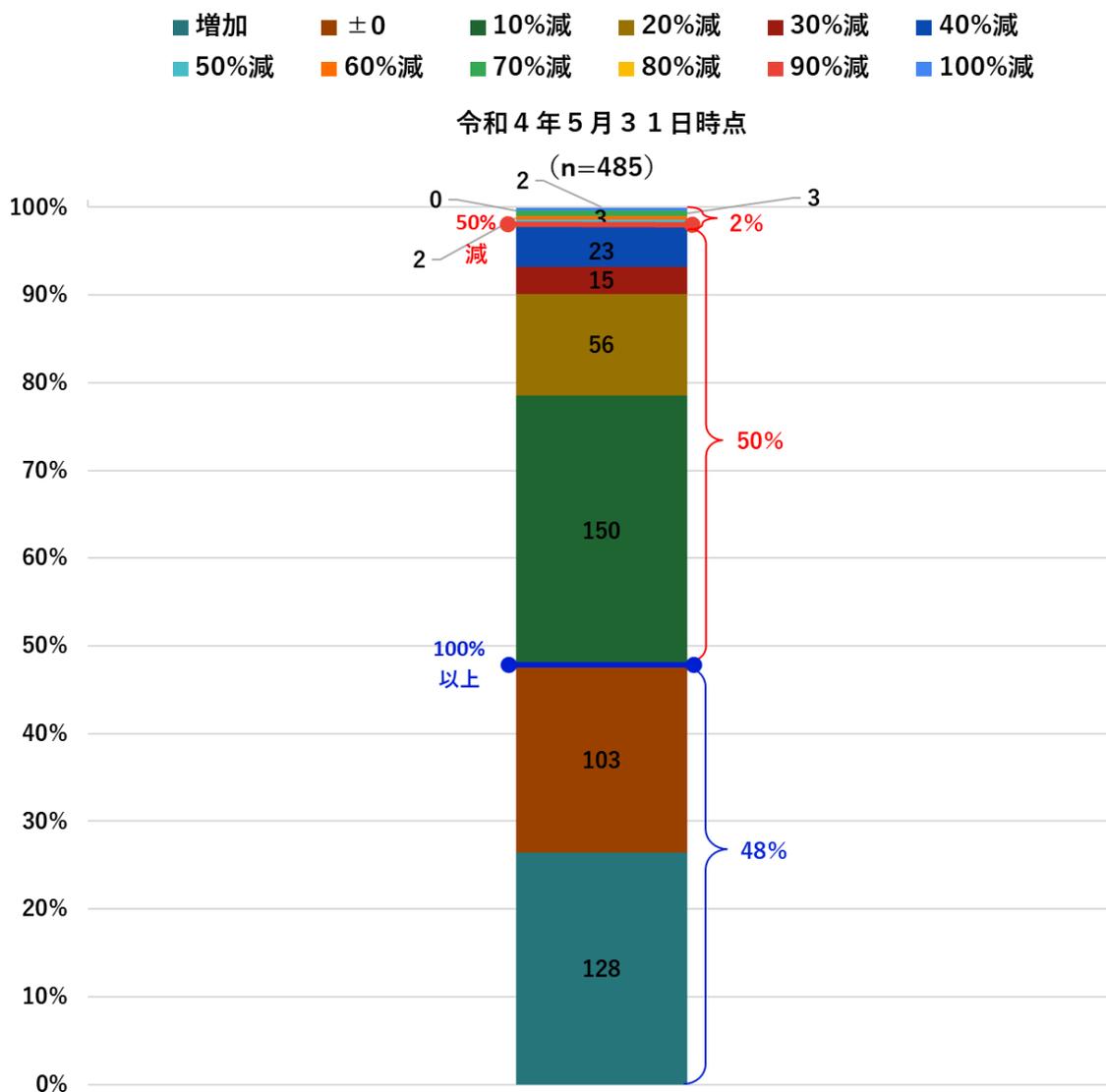
- ・ コロナ前と比較するとお客様は戻っていない。(大津町商工会)
- ・ 以前は大人数グループの利用が多かったが、今は少人数グループの利用が多く売上げが減少した。(産山村商工会)

【飲食業】

- ・ 時短要請は解除されたが、感染者数は減っていないためお客様の来店数は増えていない。(合志市商工会)
- ・ まだ、コロナ禍前の状態は戻っていません。団体客の予約、入店がまずありません。学校関係、会社関係の親睦会の予約は全くありません。(熊本市北部商工会)
- ・ 大人数の宴会はまだ早いという動きがあるため。総会には出席するが、宴会は出席しない人がまだまだ多い。急に忙しくなってもスタッフの数が足りなく宴会ができない時もあった。(宇土市商工会)

キ 令和4年4月と令和4年5月における売上高の比較

令和4年4月と令和4年5月の売上高の比較



- ・ 3月に「まん延防止等重点措置」が解除され、4月、5月は行動制限がなく社会経済活動が活発化したことから、対前月比では100%以上が48%、100%未満が52%とほぼ同割合となった。

ク 令和4年4月と令和4年5月の比較で売上高プラス影響要因【対前月比割合 100%以上の事業者】

【製造業】

- ・ 5月の節句等季節商品の売上げが上がった。(多良木町商工会)
- ・ 自粛ムードが和らいできた感じがしている。地域プレミアム商品券の発行により購買行動が増した。(宇城市商工会)
- ・ GWがあり、天候も良かったため観光客が多く、立ち寄りも多かった。(産山村商工会)

【運輸業】

- ・ 4月の貸切バス運行は7件であったが、7月は20件となったため100超となった。(山都町商工会)

【小売業】

- ・ 人出が徐々に増えるにつれて、来店客数、売上げともに上昇傾向にはなってきている。しかし、コロナ禍以前の水準にはまだ遠い。(錦町商工会)
- ・ まん防が解除された月よりさらに解除感が出て、消費活動が高まったから。(八代市商工会)
- ・ 3月より4月、4月より5月と伸びている。平日の車も増えたように感じる。(南阿蘇村商工会)

【宿泊業】

- ・ GWや週末は満室で、6月以降も週末は予約で既に埋まっていて、平日も稼働率が良くなってきている。(熊本市植木町商工会)
- ・ ゴールデンウィークの行動制限がなかったこと、遊漁船業が順調だったため。(天草市商工会)
- ・ 観光客の宿泊増加。(苓北町商工会)

【飲食業】

- ・ コロナ対策がないゴールデンウィークとなったため、売上げが増加した。(熊本市植木町商工会)
- ・ 熊本再発見の旅などの効果。(南小国町商工会)
- ・ 桜は期待したほど人が来なかったが、ゴールデンウィーク後も客足が途切れない。(南阿蘇村商工会)

【サービス業】

- ・ ゴールデンウィークの来客が多かった。(相良村商工会)
- ・ ゴールデンウィークが入ったため売上げが伸びた。(甲佐町商工会)
- ・ くまもと再発見の旅等のクーポン利用券が多くあった。買い物をする客層への乗客に効果があったと思われる(クーポン)。(天草市商工会)

ケ 令和4年4月と令和4年5月の比較で売上高マイナス影響要因【対前月比割合 50%以下の事業者】

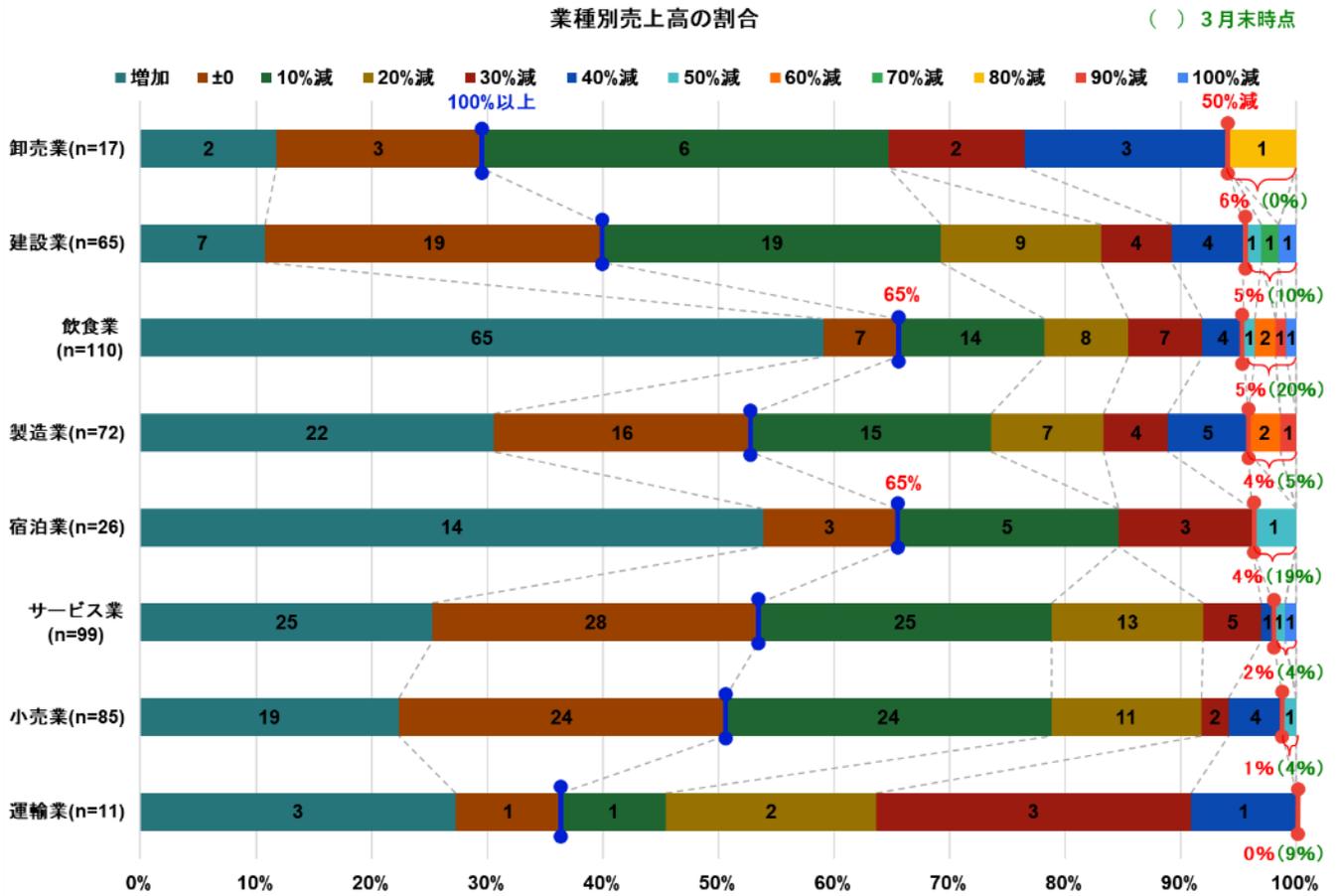
【建設業】

- ・ 材料代の高騰、新型コロナウイルスによる人員不足にあったため。(熊本市富合商工会)

【飲食業】

- ・ 取引先側のコロナ自粛により商品納入ができていない。販売チャネルが他にない。(熊本市城南商工会)

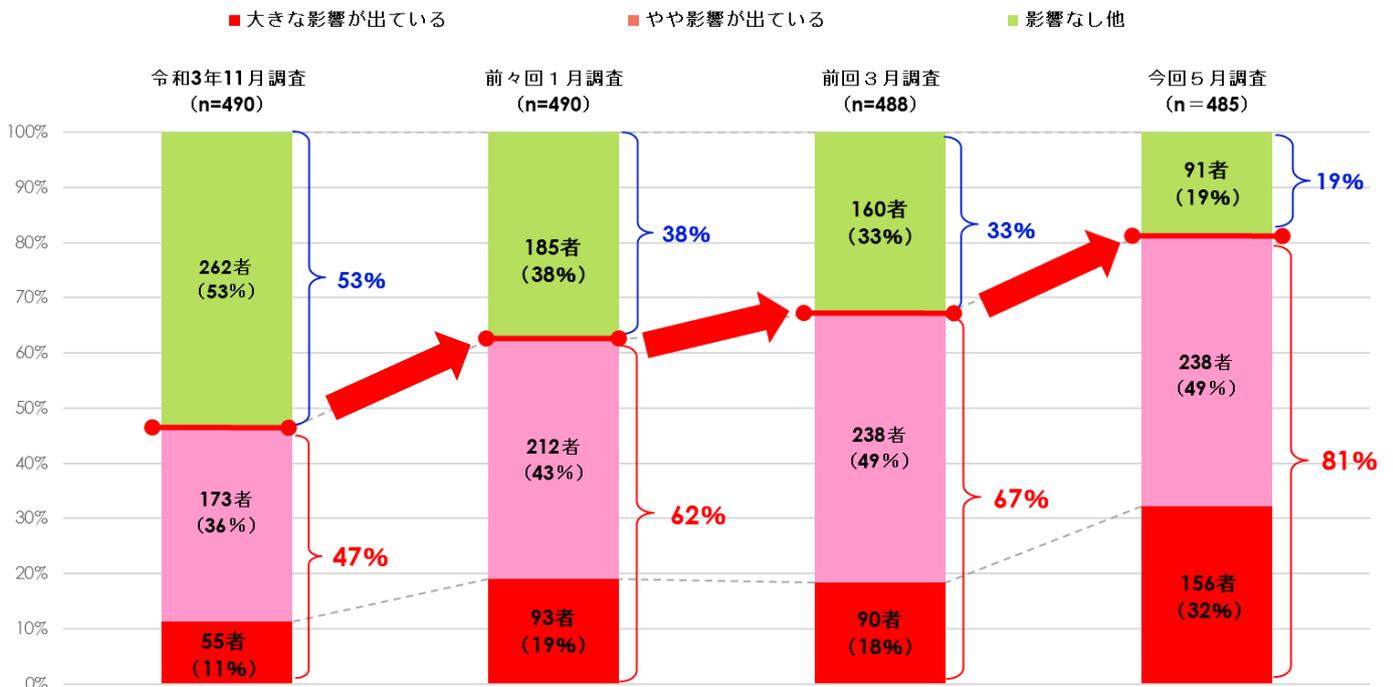
コ 業種別の売上高の対前年同月比割合について 【5月31日時点】



- 業種別では、コロナ禍による行動制限等の影響を大きく受けてきた飲食業と宿泊業の100%以上の割合が共に65%と最も高くなり、50%減の厳しい事業者の割合もそれぞれ大きく減少した。

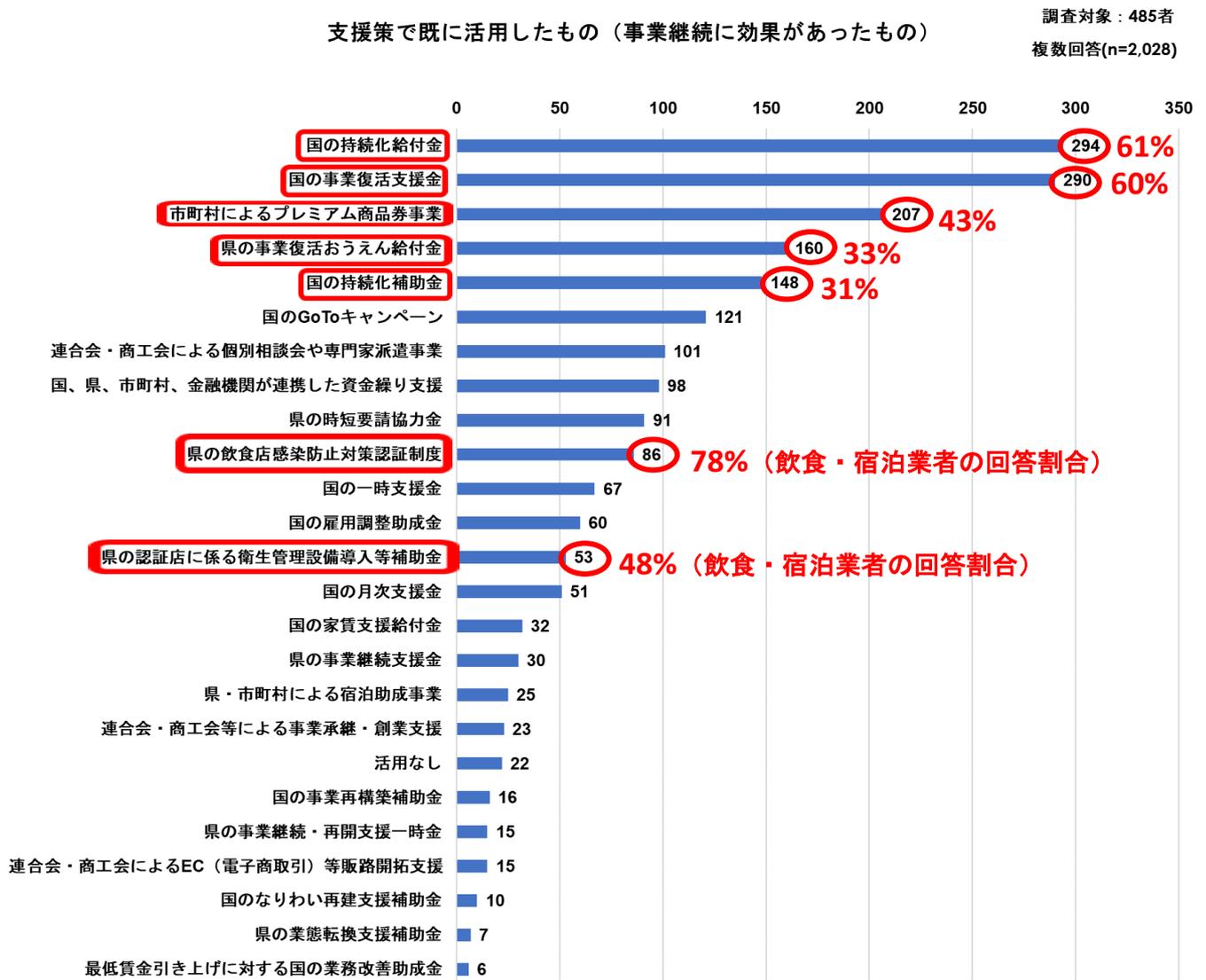
(4) 原油高、原材料費高、物価高、円安等の経営への影響について

原油高等の影響



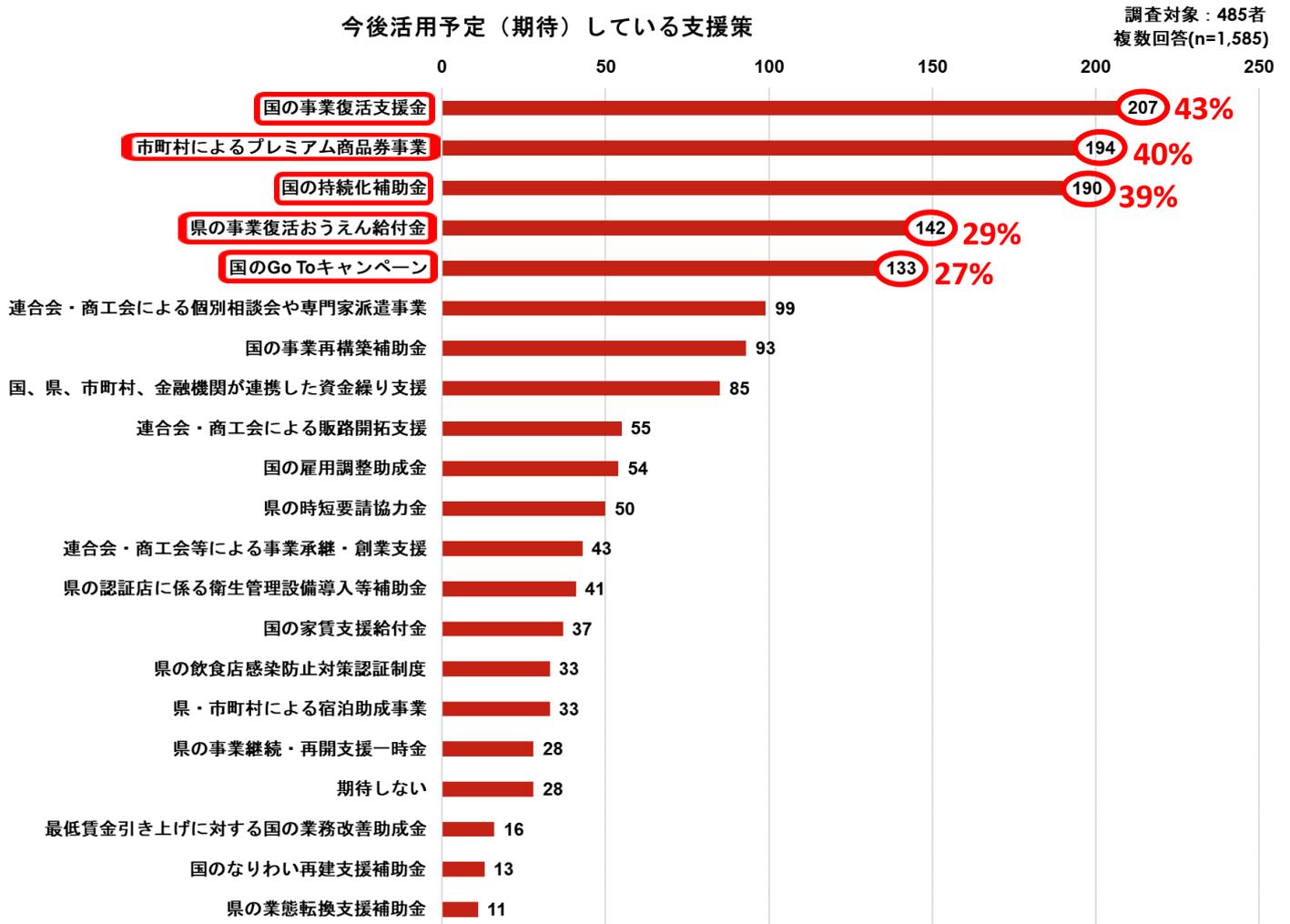
- ・「影響が出ている」と回答した事業者の割合が、昨年秋の調査開始以来、47%→62%→67%→81%と増加傾向にあり、特に3月から5月にかけては14ポイント増加している。
- ・影響拡大を受けて、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会の経済3団体では、初めてとなる合同影響調査を実施した。(6月21日に公表予定)

(5) 国、県、市町村、金融機関、商工会等が行う支援策で既に活用したもの
(事業継続に効果があったもの) について



- ・ 減収割合が大きい事業者を国が支援する令和 2 年の「持続化給付金」、令和 4 年の「事業復活支援金」を活用した事業者が、それぞれ 6 割を超えている。
- ・ 国の「事業復活支援金」に県独自で上乗せする「事業復活おうえん給付金」も、1/3（33%）の事業者が活用している。

(6) 今後活用を予定（期待）している支援策について



- ・ 今後活用予定（期待）している支援策では、国の「事業復活支援金」が43%、県の「事業復活おうえん給付金」が29%と高くなっている。

(7) 国・県・市町村・金融機関等に対する意見や要望について

【国の事業復活支援金について】

- ・国の事業復活支援金の申請をする際に、事前確認後も最後まで商工会の支援で申請がスムーズに出来た。(熊本市天明商工会：製造業)
- ・国の事業復活支援金については、売上減少が対象月で30%以上に満たないものの、売上減少が続く状況は厳しいため、要件を緩和してほしい。(対象月の拡充など)
(美里町商工会：サービス業)
- ・コロナ禍に対する支援金の目安である売上げの5割減、3割減までは落ちてはいない。しかし、1、2割減で推移している事業者は相当な数があると思われる。この影響が短いのであれば、コロナ禍のダメージの吸収はそれ程難しくはない。しかし、3年目となる中で、まだ続くようであれば、現状での資金繰りは厳しいものがある。(錦町商工会：小売業)

【国や県の補助金等の支援策について】

- ・3年間にわたり、国・県と色々な支援をして頂き大変ありがたく感謝しております。おかげさまで現在に至っておりますので、もう少し見守っていただき支援をお願いいたします。
(山都町商工会：運輸業)
- ・一番の問題は、電気料金の値上げ幅が大きいので、それに対する補助金等を充実させてほしい。(熊本市北部商工会：卸売業)
- ・支援金があれば助かる。外国産小麦価格は6月に値上げされる。仕入等の値上げも商品転嫁も難しく、インターネット販売での販路拡大支援をしてほしい。今までの経営のやり方ではいつまで経営できるか大変厳しい状況である。(玉名市商工会：小売業)
- ・コロナ対策としての支援金や給付金の支給は終わるべき時期に来ていると感じる。事業での収益よりも支援金や給付金による利益が大きくなっているという経営者仲間が増えてきたため。
(宇城市商工会：飲食業)
- ・国や県の給付金や補助金は大変有難く、ありがとうございました。しかし、全国で給付金詐欺の事案が起きる中で、だんだんと申請の難しさや面倒くささが増しています。電子申請がよりスムーズで給付も早いと言いながら、まだ、1月～3月の時短給付金がおりていません。支払いは待ったなしの個人事業主にとっては死活問題が続いています。手続き関係をもっと簡潔にしていただけませんか。「はんこ」がなくなったと同様、見直しをお願いします。北部商工会様には、コロナ禍3年間大変お世話になりました。電子申請や資金繰りの相談をさせていただきました。大変感謝しております。飲食業個人事業主は相談する場所がありません。そのような時、助けてくださるので心強いです。(熊本市北部商工会：飲食業)
- ・飲食店に対する様々な給付金や補助金は、大変有難い。国・県・村等が行う支援策に対し、商工会で親切丁寧に対応して頂いた。(水上村商工会：飲食業)
- ・支援の恩恵を多く受けた業種と受けられなかった業種があったと感じた。今後の支援についてはなるべく業種による隔たりがない形をお願いしたい。(熊本市植木町商工会：サービス業)

- ・日本政策金融公庫による融資相談、国・県・町のコロナ対策各種補助金等利用させていただいております。今後も各種支援をお願いします。(苓北町商工会：飲食業)
- ・新型コロナウイルス感染症を予防するため店内の座席数を制限している。その影響で売上げが減少しているため、減少分の補填などで施策があると助かります。
(熊本市富合商工会：飲食業)

【コロナ対策と経済活動の両立について】

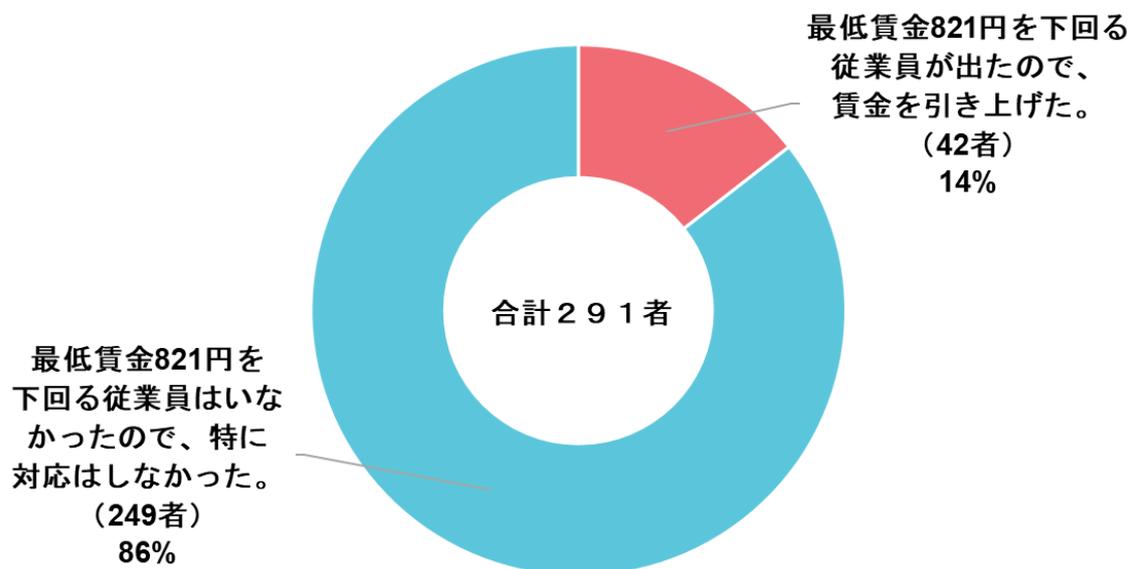
- ・資金繰り支援の効果は高かった。感染症対策と経済の両立に関しては実感が乏しい。
(熊本市植木町商工会：小売業)
- ・感染症対策と経済の両立はできていなかったと感じる。今後は行動規制の緩和をより積極的に行い、特に海外旅行者の受け入れについては早急にコロナ前の水準へと戻していただきたい。
(熊本市植木町商工会：宿泊業)

【G o T o トラベル事業等について】

- ・いつも言っていますが、G o T o トラベルの早期再開とG o T o トラベル、県市の宿泊助成事業の事務処理の簡略化をお願いします。(熊本市植木町商工会：宿泊業)

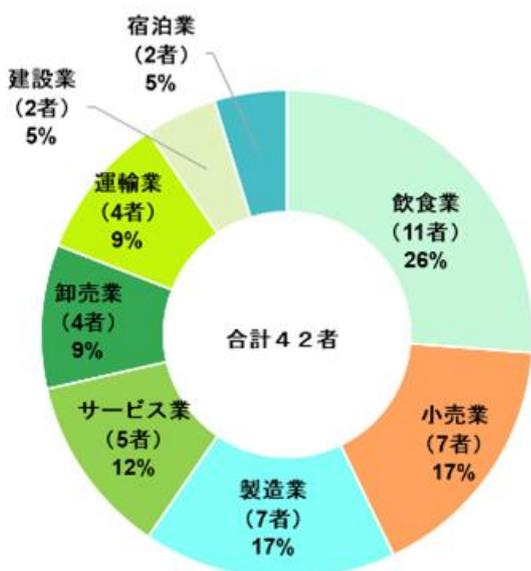
(8) 令和3年10月に熊本地方最低賃金が28円引き上げられ「821円」となったことに対する従業員を雇用している事業者の対応について

令和3年度最低賃金引き上げに伴う対応

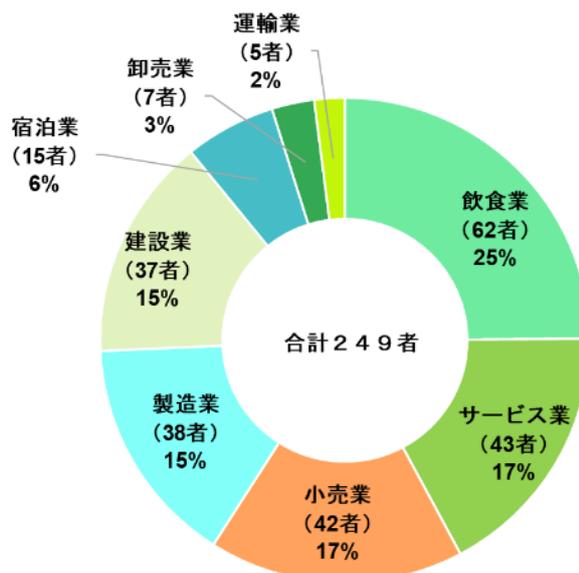


※「影響率」・・・最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合
(厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」より)

「賃金を引き上げた」と回答した業種別割合

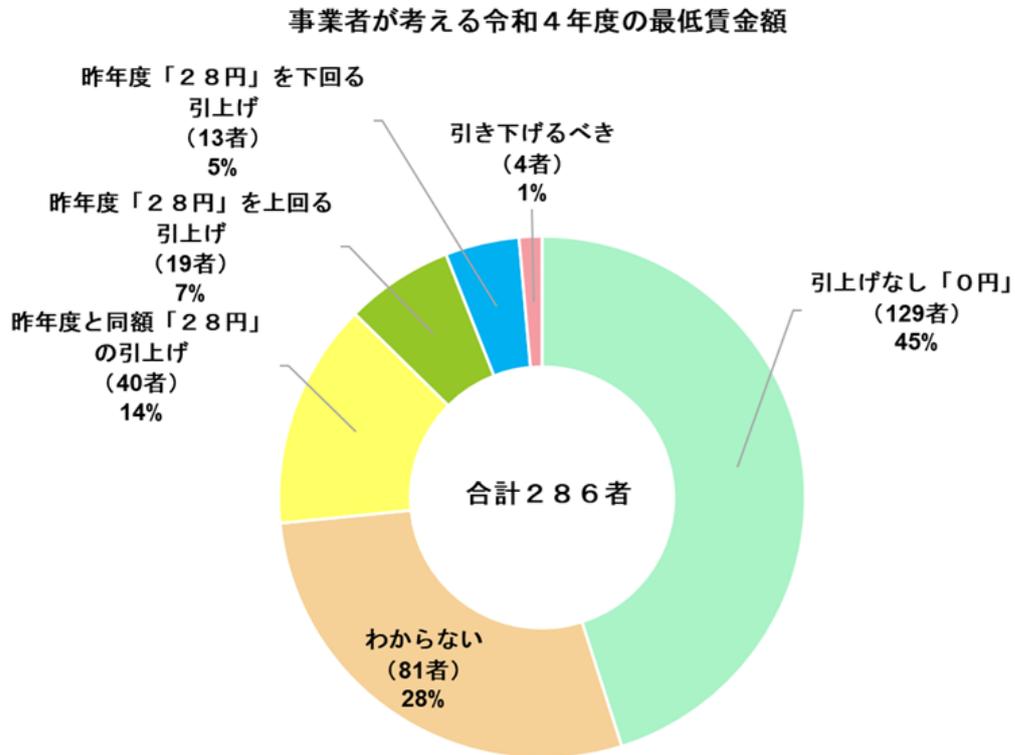


「特に対応はしなかった」と回答した業種別割合

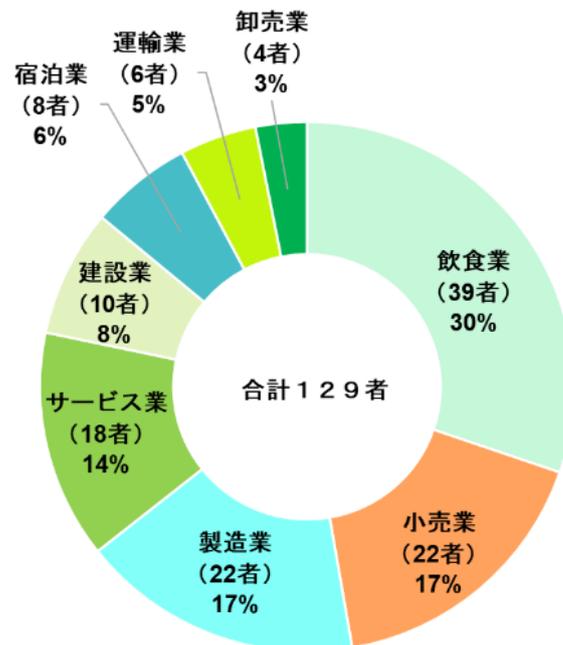


・回答があった291者のうち、86%の事業者が「引き上げ後の額「821円」を下回る従業員はいなかったため特に対応はしなかった」が、14%の事業者は「最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた。」と回答した。

(9) 現在の社会経済情勢や雇用状況を踏まえ、事業者が考える令和4年度の熊本地方最低賃金について

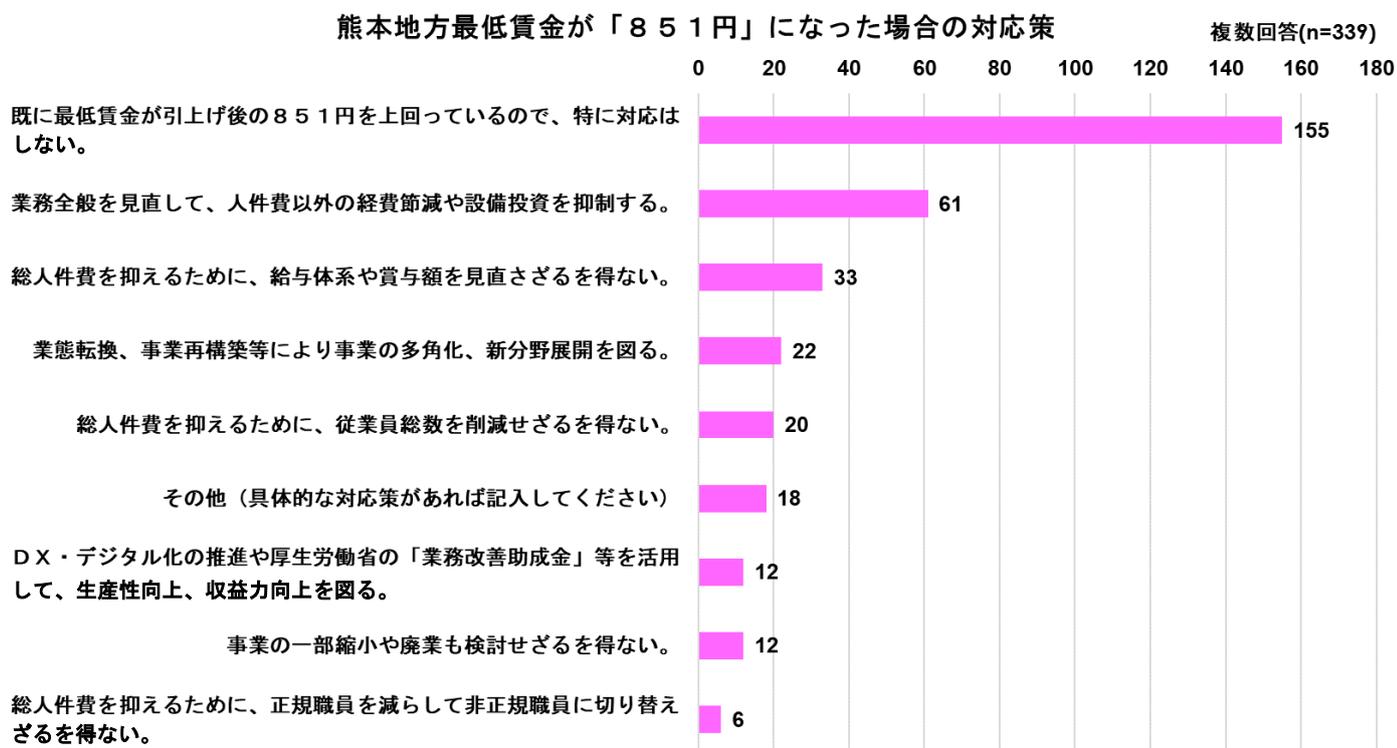


引上げなし「0円」と回答した業種別割合



・コロナ禍の長期化や原油高等の影響拡大による先行き不透明が増しているためか、今年度の引上げ額は「0」を選択した事業者の割合が、半数近い45%となった。

(10) 今年度の熊本地方最低賃金が、仮に昨年度を上回って30円引上げられて「851円」になった場合の対応策について



・ 回答した286者のうち、半数を超える155者（54%）が「既に851円を上回っているため、特に対応はしない」を選択した。

<その他の内容>

【製造業】

・ コロナ禍・原油価格高騰等の悪影響で、売上高・収益ともに減少している状況で、更なる「賃上げ」への対応など考えられない。「廃業」やむなしです。（水上村商工会）

【建設業】

・ 特に対応しない。現状ですでに職人不足であり、人件費は高騰している。（熊本市植木町商工会）

(11) 最低賃金制度の必要性やあり方に関する考えや、国・県等への意見や要望について

【製造業】

- ・最低賃金の引上げは小規模事業者にとって利益の縮小に繋がり、もともと脆弱な体力が更に加速すると思います。また、従業員との雇用形態にも影響を及ぼす可能性があると思います。
(熊本市富合商工会)

- ・先日テレビで20年前から日本の平均収入が横這いであることを知った、生活水準を保つためにも賃上げの方がいいとは思いますが社会的にも負担は大きい。(天草市商工会)

【建設業】

- ・事業主または経営者の意見も取り入れてもらいたい。(山鹿市商工会)

【運輸業】

- ・労働の対価である賃金において最低賃金制度の必要性は理解できるものの、コロナ禍や社会情勢に関係なく年々最賃の引き上げは、業種によっては今後の経営に重大な影響を及ぼしかねない。(多良木町商工会)

【卸売業】

- ・最低賃金が上がれば、労働分配率があがるのでパートさんの働く時間を短くするしかないと思うので、あまり上がると小規模事業は経営が厳しくなる。(熊本市北部商工会)
- ・最低賃金だけ上がって経営は良くならない。(多良木町商工会)
- ・事業規模に応じた賃金制度の在り方も考慮して欲しい。(熊本市託麻商工会)

【小売業】

- ・なるべく多くの給与を支給したいという思いはあるが、事業の維持に苦しんでいる現状で人件費は現状の水準で据え置いてほしい。(熊本市植木町商工会)
- ・物価が上がったとは思えないが、賃金ばかりあがっていると思う。缶ジュースが30年前いくらだったか・・・私が30年前にもらっていた時給は470円だった。1.8倍の賃金になっても物価は上がらず、経営者としてはやっていけないと思う。それにカード利用の手数料。負担ばかり増える。(阿蘇市商工会)
- ・当事業所では最低賃金で求人を出しても求職者は来ないです。(上天草市商工会)

【宿泊業】

- ・事業者へ負担を強いることになり、特に体力のない企業への影響が大きいと思う。制度は必要だと思うが、賃上げに対応するため苦勞している企業も多いと思う。(熊本市植木町商工会)
- ・従業員には今後も頑張ってもらいたいとの思いがあるので、できるだけ高い給与を支払いたいと考えています。(大津町商工会)

【飲食業】

- ・賃金の引上げは当然のこととして続けたいので、価格転嫁は自然の流れであるという考え方を広めて欲しい。(宇城市商工会)
- ・職員の意欲を高めるためにも、最低賃金制度は必要であると思われる。(苓北町商工会)
- ・最低賃金が上がるのは仕方ない。その分売値に転嫁できればいいが、地方だとなかなか難しい。(氷川町商工会)

- ・従業員の生活も大事ですので、現実的な範囲で下限を設けるのは重要だと思います。ただ、コロナ禍で厳しい現状で賃金上げはとても苦しいです。(あさぎり町商工会)
- ・従業員の生活が懸かっているので必要性はわかりますが、最低賃金の引上げによって雇用を維持できず従業員を解雇せざるを得なくなることも考えてほしいと思います。(あさぎり町商工会)
- ・商工団体代表は引上げの影響を知っているはず。報道を見ていると、正直、本当に強く要望しているようには見えない。引上げなしという結果を示してもらいたい。(長洲町商工会)
- ・最低賃金は必要なことであるのはわかるので、コロナ禍のうちは最低賃金の引き上げはしないようにしてほしいです。ただでさえ利益は減少しておりますので…。(あさぎり町商工会)
- ・経営が厳しいときに賃金を上げるのは難しい。(大津町商工会)

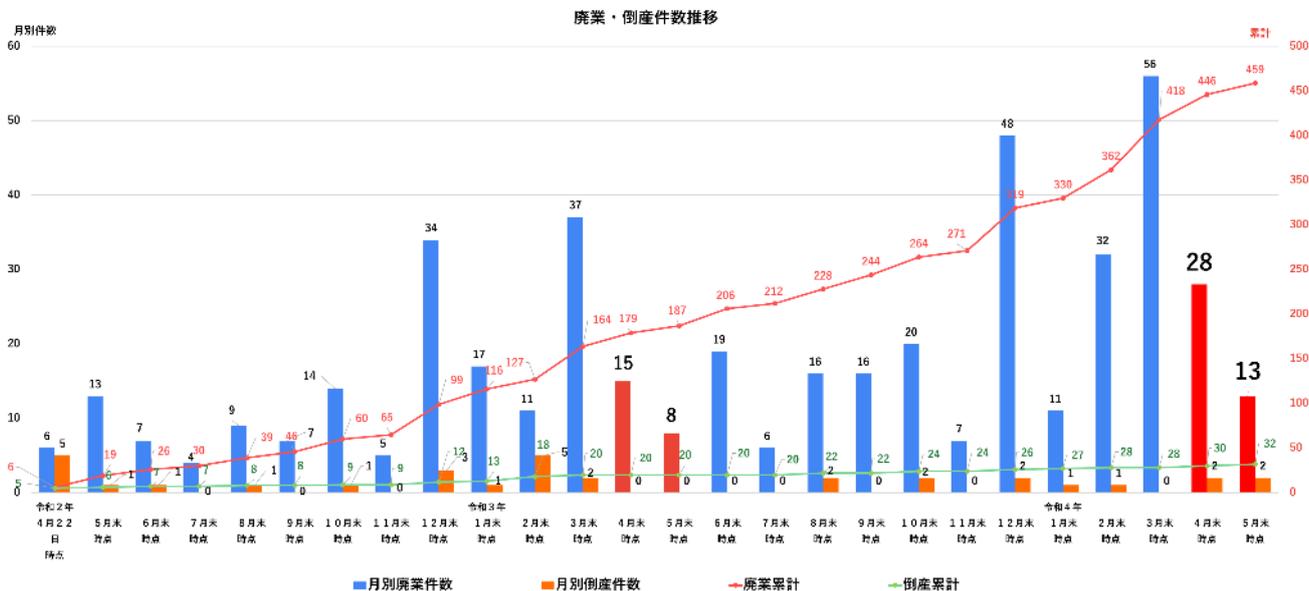
【サービス業】

- ・賃金の改善、上昇は社員の働きがいなど考え、必ず企業のやるべき必要なことだと思う。しかしながら企業の利益によって、独自に努力してあげるべき。厳しい業況で無理やり国に上げさせられるのは全く納得いかない。(天草市商工会)
- ・ガソリンや電気代などの上昇、コロナの影響を考えると、最低賃金の上昇は厳しい(特に、1,000円を超えると厳しい)最低賃金が上がるよりは、勤務年数や資格取得に対して、最低賃金を保証するような取組みの方が、経営者としては支給しやすい。(熊本市飽田商工会)
- ・最低賃金制度の基準は必要。(山鹿市商工会)
- ・事業所の存続を望むのであれば、この時期に最賃の引上げは無いと思う。(益城町商工会)

2. 廃業・倒産の状況

(県内49商工会の令和4年4月1日現在の会員18,116者を対象に月末時点で把握した数値)

- ・ 廃業 459件
- ・ 倒産 32件



・ 廃業件数は、最多を記録した3月の56件から、4月は28件、5月は13件と減少したが、1年前の令和3年同月比では、それぞれ4月が13件、5月が5件増加して、調査開始以来の累計は、459件となった。

・ 倒産件数は、4月が2件、5月が2件と廃業より低く抑えられている。

※「廃業・倒産」の定義

廃業：資産が負債を上回る状態での自主的な事業廃止

倒産：企業が債務の支払不能状態に陥り、経済活動を続けることが困難になった状態

3. 熊本県商工会連合会の相談対応状況

(1) 県事業を活用した個別相談会の開催

【相談対応件数：2,724件】

- ・開催時期 令和2年4月13日～令和4年5月31日時点 1日6時間
- ・開催回数 612回
- ・うちホテル旅館開催型 11回
※商工会会議室に加え、経営状況の厳しいホテル旅館会議室も利用
- ・対象者 熊本地震や令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症の拡大に影響を受けた中小・小規模事業者
- ・相談対応者 中小企業診断士、社会保険労務士、特任経営指導員等
- ・対応内容 金融相談（資金繰り等）、労務相談（雇用関係等）、経営相談（給付金・補助金や各種支援策の活用等）、その他

(2) 県事業を活用した専門家派遣の実施

【派遣件数：386件】

- ・実施期間 令和2年9月15日～令和4年5月31日時点
- ・対象者 熊本地震や令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症の拡大に影響を受けた中小・小規模事業者
- ・相談対応者 エキスパートバンク登録専門家等
- ・対応内容 金融相談（資金繰り等）、労務相談（雇用関係等）、経営相談（助成金や支援策活用、経営改善、事業継続、事業承継等）、その他

